

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考え方
政策企画部	(財)大阪国際平和センター	<u>○存続</u> ・府派遣職員は必要最小限とし、民間活用等により運営コストを抑制 ・特別展及び企画事業への補助は中止	H20 0.3 億円 H21 0.5 億円 H22 0.5 億円	・戦争の悲惨さを次の世代に伝え、平和の尊さを訴えるという法人事業の必要性は高い ・法人は、府市協調で平和施策を実施するための事業主体である ・今後は、常設展示を中心に、府民から寄贈された収蔵品の活用を図り、平和の情報発信に努める
	(財)アジア・太平洋人権情報センター	<u>○撤退(20年度)</u> ・法人への補助金を廃止 ・府派遣職員は引上げ	H20 0.04 億円 H21 0.56 億円 H22 0.56 億円	・研究成果に対しては、国際的に一定の評価を得ているが、府民・企業に対して研究成果が十分に還元されておらず、府が法人運営に関与する必要性は高くないため撤退する
生活文化部	(財)大阪府文化振興財団	<u>○存続(条件付き)</u> ・さらなる経費節減や収入確保に取り組み、法人への補助金を縮減 ・府民のオーケストラとして、府民からの支援スキームを構築	H20 0 億円 H21 — H22 —	・法人の持続可能な経営を確保するといった観点から、依頼公演の確保や料金の改定、経費の削減など、法人として一層の経営努力を図る ・府民に根付いたオーケストラとして存続が可能となるよう、府民からの支援スキームを構築 ・法人の経営努力や府民からの支援の状況を踏まえ、20年度中に今後の府の支援を判断していく
	(財)大阪府男女共同参画推進財団	<u>○自立化(21年度～)</u> ・府の男女共同参画施策の実施体制を見直す ・府派遣職員は引上げ ・事業収入の確保を図り、法人への運営補助金は廃止	H20 1.5 億円 H21 1.3 億円 H22 1.3 億円	・事業実施体制の透明化・簡素化を図る観点から、府、法人、NPOの関係を整理 ・府の委託事業については、市場化テスト等を実施 ・市町村・大学・民間事業者等からの講座事業の受託やNPO等とのイベント共催などにより事業収入を確保し、府からの運営補助金は廃止

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考 え 方
生 活 文 化 部	(財)大阪府青少年活動財団	<u>○自立化(23年度～)</u> ・事業の精査を行い、必要な事業は府が直接実施 ・府の財政的・人的関与をなくし、法人の自立化を図る ・市の野外活動施設の指定管理期間等終了後の23年度から自立化	H20 1.4 億円 H21 2.3 億円 H22 2.3 億円	・人材育成事業等は、民間で実施されているものもあり、府が関与する必要性は低い ・自立支援事業等は、運営方法を精査の上、必要な事業については府が実施 ・法人がこれまで培った人材育成等のノウハウを活かして事業収入を確保することにより、府からの財政的・人的関与を受けないことのない独立した法人運営に転換する
	(財)大阪21世紀協会	<u>○引き続き調整</u> ・法人事業の必要性及び実施手法について抜本的に精査	H20 — H21 — H22 —	・御堂筋パレードへの参画を見直し、他の事業についても必要性等を精査 ・オール大阪として必要な事業やその実施手法について、市や経済界と協議・調整の上、21年度以降のあり方を検討
	(財)大阪府マリーナ協会	<u>○民営化(20年度中)</u> ・民間事業者等から出えんを募り、民間主導の法人経営に転換または民間事業者へ事業を譲渡	H20 — H21 — H22 —	・民間でも同種の事業を行っており、府が法人を主導する必要性は低い
	(財)大阪府育英会	<u>○存 続</u> ・債権回収の民間活用を促進	H20 0.2 億円 H21 0.3 億円 H22 0.3 億円	・経済的な理由により修学が困難な生徒に学資の貸付等を行う法人事業を継続 ・滞納額の増大など課題を抱えており、償還率改善に関する対策が必要

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考 え 方
にぎわい創造部	(財)大阪府国際交流財団	<u>○抜本的見直し</u> ・必要な事業は府で実施 ・基本財産の府への寄付を求める ・府派遣職員の見直し	H20 ー H21 ー H22 ー	・府が出えんした資金のうち、府で事業展開するために必要な財源相当額の寄付を求める ・法人事業は、残余財産、寄付金、会費、受託事業収入等の範囲内で実施 ・府派遣職員を見直し、より自立的な運営を図る
	(株)大阪国際会議場	<u>○存続</u> ・一層の運営の効率化等により、府への利益還元額の増額を求める ・府派遣職員の見直し	H20 ー H21 ー H22 ー	・黒字経営が続いており、利益分を将来の設備更新費等に充てる仕組みが必要
	(社)大阪国際ビジネス振興協会	<u>○統合(20年度)</u> ・産業振興機構と統合(H20.8 予定)	H20 0.2 億円 H21 0.6 億円 H22 0.8 億円	・国内外を通じた販路開拓事業を効果的・効率的に実施するため産業振興機構と統合
健康福祉部	(財)大阪府地域福祉推進財団	<u>○存続</u> ・介護サービス事業者・利用者を対象とした自主事業を中心に事業を実施 ・府派遣職員は段階的に引上げ	H20 0.8 億円 H21 3.0 億円 H22 3.0 億円	・法人運営の自立化を図る観点から、法人の専門性やノウハウを發揮できる自主事業を中心に事業を展開し、段階的に運営補助金を廃止 ・幅広い分野の福祉関連事業を府から受託しているが、府からの委託事業は精査の上、市場化テストを実施

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考 え 方
健康福祉部	(財)大阪府保健医療財団	<u>○存続</u> ・健康科学センターの機能重点化(フィットネス・展示施設の廃止、健診事業の内容精査) ・(財)大阪がん予防検診センターと統合	H20 0.9億円 H21 1.5億円 H22 1.5億円	・健康科学センターは、府民の健康づくりを支援する観点から、健康づくり技法の研究・開発等の対象分野を重点化、健診事業も内容・規模を精査して実施 ・フィットネスは、民間等でも実施されており、廃止 なお、運動処方の効果検証は民間施設等との連携により実施 ・中河内救命救急センターは、より効率的・効果的な運営主体が確保できるまでの間、同財団に委託
	(財)大阪がん予防検診センター	<u>○統合(21年度中)</u> ・法人がその専門性を生かして実施すべき検診領域を精査の上、事業を実施 ・新公益法人制度(H20.12.1施行)に伴う特例民法法人に移行後、(財)大阪府保健医療財団と統合	H20 0.2億円 H21 0.8億円 H22 0.8億円	・市町村のがん検診について、民間機関等で実施可能なものは民間に委ねる ・府民のがん検診受診率向上や検診精度向上の観点から、必要な事業を精査の上、継続 ・がん、生活習慣病の予防・健診の総合的なサービス提供体制を整備し、効果的・効率的に事業を実施するため、(財)大阪府保健医療財団と統合
	(福)大阪府総合福祉協会	<u>○自立化(22年度～)</u> ・社会福祉事業を自ら実施することで、自主財源を確保し、法人を運営 ・府の運営補助金は廃止 ・府派遣職員は引上げ ・社会福祉事業の指定申請等の手続きを経て自立化	H20 0.2億円 H21 2.0億円 H22 2.0億円	・福祉と人権の視点に立って、これまで福祉制度の隙間にある社会的援護を要する人々への支援を通じ培ってきた法人のノウハウやネットワークを活かし、社会福祉事業(自主事業)を拡充・展開 ・これにより自主財源を確保し、府の関与のない独立した社会福祉法人としての運営へ転換を図る ・府からの委託事業は精査の上、市場化テストを実施
	(福)大阪府障害者福祉事業団	<u>○自立化</u> ・経営基盤の安定化を図りつつ、自立民営化 ・府派遣職員等の段階的引上げ	H20 3.0億円 H21 3.8億円 H22 1.4億円	・今後の国制度改正の状況も踏まえた上で、知的障がい者(児)福祉のセーフティネットとしての機能を維持しつつ、金剛コロニーの再編整備計画に基づき、着実に自立・民営化を進める

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考え方
商 工 労 働 部	(財)大阪産業振興機構	<u>○存続</u> ・府と連携した販路開拓事業を中心に展開 ・(社)大阪国際ビジネス振興協会と統合し、海外販路開拓事業も実施 ・(財)大阪府産業基盤整備協会と統合	H20 2.0 億円 H21 2.7 億円 H22 2.7 億円	・法人の自主事業である展示場運営に加えて、クリエイション・コア東大阪を中心としたものづくり支援(技術支援等)、これまで実施してきた資金支援事業に係る支援先企業のフォローアップ、小規模事業者への設備貸与、国の法令等に基づき実施している下請け取引あっせん等を実施 ・さらに、(社)大阪国際ビジネス振興協会との統合により、海外販路開拓も含めて、これまでの事業で培ったノウハウを活かし、ものづくり企業の販路開拓事業を府と連携して実施 ・類似事業を行う(財)大阪府産業基盤整備協会との統合を検討
	(財)大阪府産業基盤整備協会	<u>○統合</u> ・(財)大阪産業振興機構と統合	H20 0.01 億円 H21 0.01 億円 H22 0.01 億円	・府貸付金の返済が長期に及ぶことから、事業の効率化と法人運営の体制強化を図るため、類似事業を行う(財)大阪産業振興機構との統合を検討
	(財)千里ライフサイエンス振興財団	<u>○存続</u> ・府派遣職員は必要最小限とする	H20 0.9 億円 H21 1.0 億円 H22 1.0 億円	・基本財産運用益等、自主財源によって運営されており、自立性が高い ・府の財政支出は国プロジェクト(知的クラスター)に伴うものだけである ・国プロジェクトの円滑な運営と財政面での効率性を勘案し、府派遣職員の見直し等を実施
	(株)大阪繊維リソースセンター	<u>○自立化(21年度～)</u> ・府派遣職員の引上げ等を行う ・貸付金の確実な償還を求める	H20 0.09 億円 H21 0.13 億円 H22 0.13 億円	・国等からの補助・委託や事業収入等、自主財源によって運営されており、自立性が高い ・役員等に民間人材を登用して法人の運営を行っており、府の出資比率も低い ・府派遣職員の引上げ等を行い、自立化を促進
	大阪府中小企業信用保証協会	<u>○存続</u> ・経営のより一層の安定化の維持	H20 — H21 — H22 —	・信用保証協会法に基づき中小企業者に対する金融の安定化を担う法人 ・平成18年度単年度の黒字化を達成したところであるが、引き続き単年度黒字を維持

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考 え 方
商 工 労 働 部	(財)大阪労働協会	○自立化(21年度～) ・府委託事業の見直しと市場化テストの実施 ・府委託事業に係る府派遣職員の引上げや、府OB役員の見直し	H20 0.4億円 H21 0.6億円 H22 0.6億円	・府委託事業を見直すとともに、大阪労働大学講座は民間等でも実施可能なことから市場化テストを実施 ・府の出えんがないことから、人的関与を見直した上で、自立化を促す
	(財)西成労働福祉センター	○存続 ・効率的な事業実施	H20 0.3億円 H21 0.4億円 H22 0.4億円	・あいりん地区において府が担うべき日雇労働者対策の実施機関としての機能を果たす法人 ・今後の定年退職者の状況も踏まえ、効率的な組織運営を図る
	大阪府職業能力開発協会	○自立化(21年度～) ・府OB役員の見直し	H20 — H21 — H22 —	・法人に対する府の出えんはない ・府の人的関与を見直し、民間との連携を図るための組織体制の整備などを図り、自立化する
	(財)大阪生涯職業教育振興協会	○廃止(20年度)	H20 0.2億円 H21 0.7億円 H22 0.7億円	・法人が現在行なっている事業の多くは民間が実施しているものであり、府が積極的に関与する必要性は少ない ・府の関与なしで法人を存続させることは困難であることから廃止 ・21年度以降の大阪地域職業訓練センターの管理運営手法及び就職困難者に対する事業について、検討を進める
環 境 農 林 水 産 部	(財)大阪府みどり公社	○存続 ・農地保有合理化法人として条例に基づく事業を実施 ・府派遣職員の見直し	H20 0.4億円 H21 0.6億円 H22 0.6億円	・府内唯一の府全体をカバーする農地保有合理化法人として、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づく事業を実施しており、農地の賃貸借契約が発生するなど事業の推進において必要性が認められることから、法人は存続 ・地球温暖化防止活動事業は、温暖化防止に向けて必要な事業を代替できるNPO等が育つまでの間は継続して実施 ・法人の自立性を高める観点から、府派遣職員の見直しなど府の関与のあり方を検討

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考 え 方
環境 農 林 水 産 部	(株)大阪府食品流通センター	○民営化(21年度中) ・加工食品卸売団地としての機能維持を条件に府所有の株式を売却 ・他の株主との調整や引き続き売却先の選定を進め、21年度中を目途に民営化	H20 ー H21 ー H22 ー	・加工食品卸売団地の機能維持や活性化を図ることを条件として、民間のノウハウや資金の導入を図る
	(財)大阪府漁業振興基金	○存続	H20 ー H21 ー H22 ー	・関空漁業補償スキームの一環として設立された法人であり、府からの財政支出はない
	(株)大阪鶴見フラワーセンター	○民営化 ・累積赤字が解消した後に府所有の株式を売却	H20 ー H21 ー H22 ー	・全国的にも花き市場の多くは民間により運営されており、経営が安定した時点で民間主導による運営を図る
都市 整 備 部	大阪高速鉄道(株)	○存続 ・民営化の可能性について検討	H20 ー H21 ー H22 ー	・国庫補助を活用し、モノレール建設事業をすすめるには、出資比率51%以上の第3セクターであることが必要 ・自立化を進める観点から、府貸付金の繰上償還や貸付用地の有償化を行う ・専門家の意見を求めつつ、民営化の可能性について20年度中に検討
	大阪府道路公社	○存続	H20 ー H21 ー H22 ー	・道路の将来交通量予測に基づく収支予測では、料金徴収期間終了後の収支が赤字となる路線が複数存在する ・今後とも、利用促進に取り組むとともに、最新の将来交通量予測に基づき、路線毎の収支見通しを精査の上、料金徴収期間の延長等の収支改善策を進め、府に対する出資金の返還を確実なものとする

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考 え 方
都市整備部	(財)大阪府公園協会	○自立化(21年度～) ・府派遣職員や府OB役員の引上げ、基本財産の積増しなどにより自立化	H20 1.6 億円 H21 2.8 億円 H22 2.8 億円	・民間とより対等な立場で競争を行うという観点から、府派遣職員等の引上げや基本財産の積増しなどにより自立化を図る ・公益法人制度改革に基づき、一般財団法人に移行する
	大阪府土地開発公社	○存続	H20 2.2 億円 H21 0 億円 H22 0 億円	・公社が先行取得し長期保有している用地の計画的な縮減に努め、その解消が見込まれる時点(平成34年頃)で、公社のあり方を再検討する ・公社が行う用地取得業務の組織体制等については、厳しい財政状況の下での府の用地新規取得予算の規模等を考慮の上、引き続き効率化を図る
	堺泉北埠頭(株)	○存続 ・国庫補助制度の利用による事業費の抑制 ・使用料の引上げや配当アップなど府への収益還元を行う	H20 — H21 — H22 —	・公共上屋(倉庫)等施設整備の国庫補助金が3セクに限定されているため、法人の廃止は事業費の増大につながる ・黒字経営を続けていることから、施設使用料の引上げなど法人収益の府への還元を図る
	大阪府都市開発(株)	○民営化 ・当面、配当アップを要請 ・府保有株式を一部売却	H20 — H21 — H22 —	・民間経営ノウハウを活用する観点から、専門家の意見を求めつつ、外部の人材の積極的な登用や同社の経営強化・株式売却を含めた資本政策について検討し、民営化を図る(22年度目途) ・府へのさらなる利益還元を図るため、配当アップを会社に対して要請する
	大阪外環状鉄道(株)	○民営化(事業完了後) ・事業完了後、株式の一部民間売却 ・府派遣職員についてもその時点で引上げ	H20 — H21 — H22 —	・国土交通省の補助事業のため、出資金等の資金手当てや事業推進における国等との協議調整など、建設事業期間中は府の関与は不可欠 ・事業完了後は府が主導的役割を担う必要性が少なく、他の株主と協議し株式の一部売却に努めるなど、民営化を図る

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考 え 方
住宅まちづくり部	大阪府住宅供給公社	○存続	H20 6.2 億円 H21 6.6 億円 H22 6.6 億円	・多額の債務を抱えていることから、建替計画の見直しや人件費削減等の取組により、計画的に債務の縮減を図り、経営改善を進めるとともに、人的・財政的な府の関与を段階的に軽減し、自立化をめざす
	(財)大阪府都市整備推進センター	○存続 ・運営補助金の廃止 ・駐車場事業の民間開放を踏まえた業務運営 ・(財)大阪府タウン管理財団と統合	H20 0.05 億円 H21 0.6 億円 H22 0.6 億円	・都市整備事業は、民間の動向、市町村のニーズを見極め採算性向上、独立採算を目指す ・まちづくり事業は、人件費補助を見直す ・駐車場事業は、許可基準の変更による民間開放を踏まえた業務運営を行う
	(財)大阪府タウン管理財団	○統合(23年度中) ・保有資産の早期処分 ・主要な資産処分後の23年度中を目途に(財)大阪府都市整備推進センターと統合	H20 — H21 — H22 —	・賃貸施設運営や駐車場運営など、民間事業者等と競合するものが多いため、保有資産の早期処分など事業縮小に努める ・霊園事業や土地信託事業等、残事業を適切に継続するため、都市整備推進センターと統合
水道部	(財)大阪府水道サービス公社	○廃止(20年度) ・事業実施方法を精査の上、公共でないと実施できないものは府で実施	H20 — H21 — H22 —	・テニスコートの設置運営など民間で実施可能な事業は、民間開放を進める ・水道施設の更新・補修に関する設計・積算関係業務や工事施工業者に対する監督業務など、民間で実施することが困難なものは、精査の上、府で実施し、法人は廃止
教育委員会	(財)大阪国際児童文学館	○抜本的見直し(21年度中) ・必要な事業は府で実施 ・府からの委託は廃止 ・府派遣職員は引上げ ・施設の移転が完了する21年度中に見直し	H20 0.1 億円 H21 0.2 億円 H22 1.7 億円	・中央図書館に施設の移転完了後の平成22年度以降は、資料の管理など必要な事業は府で実施 ・府からの補助金・委託料などの財政的関与や人的関与を廃止

部局	法人名	方向性	効果額(一般財源)	考 え 方
教育委員会	(財)大阪府スポーツ・教育振興財団	○自立化(22年度～) ・給食部門は市町村主体の運営として自立化 ・なみはやドームの指定管理からの撤退 ・指定管理については民間事業者との調整が必要なため22年度から自立化	H20 0億円 H21 0.02億円 H22 0.25億円	・給食部門は市町村等を中心とした事業運営への転換を図り、府の人的関与等を見直し、自立化を進める ・スポーツ振興事業のうち必要なものは府で実施可能なことから、なみはやドームの指定管理から撤退
	(財)大阪府文化財センター	○存続 ・発掘事業については、市場化テストを導入	H20 0.5億円 H21 0.6億円 H22 0.5億円	・国の動向を踏まえ、「大阪府における今後の埋蔵文化財保護体制のあり方」について検討し、基準を策定した上で、市場化テストを導入
	(財)大阪体育協会	○存続 ・自主財源の確保と運営補助金の抑制	H20 0.2億円 H21 0.1億円 H22 0.1億円	・全国的な組織であり、国体関係事業の実施には法人が必要 ・自主財源の充実を図る観点から、協賛金の確保などに努める

※効果額は、事務事業見直しによる削減見込み額(法人への補助金、委託料等)を反映

**○補助金・委託料の削減(見込額, 一般財源ベース)**

**20年度 24.0億円**

**21年度 33.6億円**

**22年度 31.6億円**

※ただし、直営化に伴うコストは必要